

ヨーロッパ統合と 国民国家の歴史認識

ヨーロッパ統合の進展がヨーロッパ史像の再構築を要請している。冷戦終焉後、歴史認識の正当性をめぐる争いが先鋭化するなかで、社会的拘束から逃れえない歴史家はこの状況にどう対峙しているのか。

〔特集にあたって〕

歴史的記憶の作用と反作用——フィンランド、エストニア、旧ユーゴスラヴィアの歴史像の中の戦争、民族、国家

小森宏美

I 本特集の射程

旧東欧諸国では、一般に歴史に対する関心が高い。それは、この地域においては歴史がまさにアイデンティティの核となつていいるからである。政治主導の歴史政策がとられるのは、歴史に利用価値があると考えられているからであろう。バルト三国に設置された国際的歴史調査委員会や、その他の旧東欧諸国の記憶研究所や記憶院の活動のなかに歴史と政治の密接なかわり合いが表れている。これらの

国々では歴史の政治的利用という側面があまりにも鮮やかに観察されるのである。しかしここで問うべきは、その「歴史」とは何か、ということであろう。こうして政治に利用される歴史と歴史研究の境界はどこにあるのだろうか。本稿のタイトルでは歴史的記憶ということばを使ったが、これは社会的記憶といいかえることも可能である。歴史的記憶が構築される際の要素の一つが歴史研究であることはいうまでもないが、その一方で、歴史研究を行う主体としての歴史家もまた社会的記憶の拘束から逃れることはできないという循環がある。社会的記憶を形成する要因としての国際環境、国際関係にも目配り

が必要であろう。

本特集では、フィンランド、エストニア、旧ユーゴスラヴィアをとりあげ、歴史研究に対する社会的記憶の拘束と、しかし同時にその拘束を逃れようとする歴史研究の学問的営為に着目する。この三国（あるいは二国と一地域）は、それぞれある意味で典型的な事例となっている。特集の構成については後で述べることにして、ここでは、何をもちって典型的と見なしているかについて簡単に触れておく。

フィンランドについては、一九一七年の独立以前からの政治的・階級的対立構造が、「内戦」の経験により解消されずにその後も根を残し、単一化された一元的な歴史認識の共有を困難にしてきた。ここに見られるのは、「国民」のなかに存在する内的対立の契機であり、それが国際関係の変化（およびそこにおける自国の位置）にもなつて変容する姿である。エストニアは、ロシアとの緊張関係を抱え、「衝突する歴史認識」の事例としてよくとりあげられる国である。この二国の歴史認識は双方とも国家存立の根源にかかわるがゆえに、和解が困難であると見なされることが少なくない（Berg and Ehin 2009）。しかしながらここにも衝突を解消する可能性がないわけではない。旧ユーゴスラヴィアの事例

は、連邦からの独立という点からはエストニアとソ連邦の関係と同様であるが、ソ連邦（ないしその後継国のロシア）とエストニアの関係が宗主国と植民地になぞらえられることもある垂直的な関係であるのに対し、旧ユーゴスラヴィアから独立した国家間の関係は水平的である。その違いに起因するのが歴史叙述に見られる差異化の問題であり、そこに衝突が生まれるのである。しかしここにも近年、歴史認識の共有に向けての動きが見られることは指摘しておく必要がある。

歴史認識の問題は、冷戦末期に急浮上し、冷戦後はさらに先鋭化した姿をとるようになった。それは、旧東欧諸国での言論の自由化に伴い、歴史認識の見直し要求が噴出したためばかりではない。時を同じくして進むヨーロッパ統合の問題とも大きく関連している。右に述べたような、三国における歴史叙述の変容もまたそうした歴史認識をめぐる地殻変動のなかで起きていることである。本特集のタイトルにあえて「ヨーロッパ」を入れ、ヨーロッパの全体像を意識していることを示したのもそのためである。以下では、本特集の背景にある歴史像構築という現代ヨーロッパの喫緊の課題について、やや大づかみにではあるが述べたうえで、それに対峙する国

家の側の歴史認識をめぐる議論の射程がもはや国民国家の枠内にとどまらず、枠の外を意識せざるをえなくなっている状況について論じる。

II ヨーロッパ・レベルの歴史像構築という課題

世界経済不況とともに顕在化したギリシアをはじめとするEUの一部の国の経済的苦境、また域外諸国での政情不安に伴う非法移民の増加は、これに一致して対処すべき「ヨーロッパ」という単位の不安定さと加盟国の国家的エゴイズムを改めて浮きぼりにした。今後、EUが進む道は予想するまでもなく平坦ではないが、統合の深化と拡大を旗印に進められたこれまでの制度改革も、けっして障害なしに実現されてきたわけではない。オランダやフランスで見られた国民投票での欧州憲法条約案の否決もそうした障害の一つであった。

こうしたEUが直面する困難の根本的な原因をヨーロッパ・アイデンティティの不足、ひいてはそのアイデンティティを支えるはずの歴史的記憶が分裂している状況に求める指摘もある (Snyder 2005 :

に、複数の歴史像がよって立つべき全体性を備えた枠組みとしての歴史像の獲得に向けては、その作業のスタート地点に立ったところである。物語と物語の間の関係性を決定するようなこの枠組みとしての歴史像は、ヨーロッパ史記述の一つの可能性としてここであげておくことができるだろう。

III 国家からの反作用

右で述べたようなヨーロッパ・レベルでの歴史認識構築への試みは、国家レベルの歴史像をめぐる課題に即座に跳ね返ってくる。一九世紀における国民国家建設過程でのナショナル・ヒストリーの要請、第二次世界大戦後のイデオロギー対立を支える構造のなかに位置づけられた各国の歴史認識に替わって、冷戦終焉後、ヨーロッパでの歴史認識は、国家の対外行動の正当性を支えるものとしての利用価値が認められるがゆえに、歴史認識の正当性をめぐる争いが国際政治の上でも問題化しているのである。そうした正当性をめぐる対立は、互いの歴史認識に対する精査を必然的に要求することになる。国民アイデンティティを支える以上の役割を担うことに

Eurozine Editorial 2005)。そうした指摘はもっぱら東西の間に存在する歴史的記憶の齟齬に向けられたものであるが、冷戦終焉後の国際環境が、冷戦期に確立された第二次世界大戦を中心とした現代史像の維持・存続を許さなくなっている (橋本二〇一一) とするならば、書きなおしを迫っているのが「東」で、迫られているのが「西」という単純化された構図は表面的なものにほかならず、「東」においても「西」においても、冷戦期に自明視されていた歴史像の見直しを基礎工事として、そこからヨーロッパ史の構築に臨まなければならないということになる。

とはいえ、ヨーロッパ史の構築と一口にいつても、すでにそうした課題に着手し、一定の成果を示した諸研究を見るならば、それが方法的にも、実証的にもきわめて困難な課題であることは明らかである。加えてそうした困難を乗り越えて提示されたヨーロッパ史像は複数の歴史像の積み重ねであるがゆえに、統合よりもむしろ分裂の契機となりかねないという恨みがある。「東」の歴史的記憶によって「西」の歴史的記憶を再構築することが現時点での暫定的目的であるとすれば、そうした状態も成果として受け入れられるべきであろう。そこからさら

なった歴史は、その叙述にあたって他者との関係性の明確化を避けて通ることはできない。バルト三国で、一九九〇年代末に相次いで歴史委員会が設置された背景には、自民族の歴史認識に国際的お墨付きをもらおうという目的もあった。

しかしながら、そうした正当性の認知要求と精査の過程のなかにあるからこそ顕在化するのが歴史認識の衝突である。二〇〇四年の第一次EU東方拡大ならびに二〇〇五年の第二次世界大戦終戦六〇周年を契機として、そうした衝突の表面化は国家内でも国家間でも発生の頻度を高めているように見える。それは、制度的ヨーロッパのメンバーシップを獲得したものの、支配的かつ積年の西ヨーロッパ型ナラティブの下では完全なヨーロッパとしては構成されていないと自覚する「東」のエリートたちの自衛意識の現れでもある。実際、こうした自覚によって、基本的には過去二〇年間、安全保障政策ならびに外交政策が形作られてきたという指摘もある (Malksoo 2010)。

本特集で扱うフィンランドもエストニアも旧ユーゴスラヴィアも、それぞれに違った意味ではあるが、「西」型ナラティブに対する屈託を抱えている。その影響が歴史叙述の変容過程に明示的に現れ

るのか、暗示的にしか現れていないのかは国によって異なるものの、分析する側がそれを意識する必要があることは間違いない。

IV 本特集の構成

本特集は、フィンランド、エストニア、旧ユーゴスラヴィアの三つの事例によって構成される。

フィンランドの一九一八年の内戦をめぐる史学史上の問題を、多くの先行研究をレビューし、政治的背景から読み解いた石野論文は、いわゆる東欧に分類されることはなかったものの、第二次世界大戦でヨーロッパとロシアの間におかれた歴史的经验を有するために、「西」側の一員であると自他ともに認識することが時に困難であったフィンランド社会における歴史の位置づけを知るための手がかりとなる。それを知ることには、「ヨーロッパ」の境界の揺れを歴史的視点から見定めることにもつながる。

フィンランドにとって一九一八年の内戦は社会を二分した戦いであったことに加え、ロシアからの独立、東カレリアへの領土的野心、ドイツとの関係など、日本の読者にはあまり知られていないフィンラ

ンドのかかえる葛藤の縮図となっている。そしてそれを扱う歴史研究者は、ナショナル・ヒストリーの呪縛からの解放の契機を、冷戦期のソ連との関係というある種の拘束のなかで見出したのである。それでは、冷戦終焉後にフィンランドの歴史界で起きている動きをどう解釈すればよいのか。内戦研究の非政治化を指摘する石野の見立ては、この国の歴史と社会を熟知する研究者による解釈として正鵠を射ているのであろう。だが、犠牲者に焦点を当てる政府プロジェクトには、犠牲者の共同体としてのナショナル・ヒストリーの語りへのシフトというヨーロッパにおける歴史政策の傾向も垣間見えるのである。その点で、こうした傾向のなかで、今や政治的拘束から解放されたかに見える内戦研究において、歴史研究者が細部の実証的研究に力を注ぐことが、実は、自国史における内戦の位置づけを見えにくくしているのではないかと石野の指摘は、ヨーロッパの一員としてのフィンランドでは、一九一八年の内戦よりも、ヨーロッパとの関連でより重要な別の主題が、今後、自国史のなかでの焦点になる可能性を示唆することにつながっているのではないか。

エストニア史学における一九四〇年の出来事をめぐる歴史認識の変遷を追った小森論文は、歪曲され

ているという評価が一般的なソ連時代の評価をも分析対象とすることで、一連の「一九四〇年」研究、あるいはエストニア史全体への見直しの提起を試みるものである。エストニアをはじめとするバルト三国にとって、第二次世界大戦の終結は、民主主義体制の勝利であるよりもむしろ占領期の始まりであり、そうした歴史解釈が第二次世界大戦をめぐる「西」側の歴史評価との間にねじれを生み出していることは本特集での議論を待たずともなく、つとに指摘されてきた。しかしながら、そうしたねじれは解消不可能なものとして認識され、第二次世界大戦をより広いパースペクティブに位置づけて見直す視点は、エストニア史学の枠組みからはこれまで切り離されていたように思われる。小森論文で取り上げたロシア人歴史家のズブコヴァの研究はそうした間隙を埋めるものである。

他方、独立回復後のエストニア史学のなかで等閑視されてきたソ連時代の歴史研究のなかに、ナショナル・ヒストリーに補正を迫る契機があることも看過すべきではない。ソ連時代の歴史研究は、イデオロギー的拘束を強く受けているものの、ナショナルな歴史叙述を相対化する役割を担いうる。社会のなかで構築されたものとしての歴史的記憶を読み解く

には、超（スプラ）ナショナル／ナショナル、ならびにナショナル／パソナルの軸上と、ナショナル／非ナショナル（ここには民族的な他者だけでなく、ナショナルな記憶の枠からはみ出した存在が含まれる）の軸上の、どの位置でなされている語りであるかを意識しながら歴史認識の解釈を積み上げる必要がある。そうした意識化により、単なる寄せ集めのなエストニア史あるいは「ヨーロッパ史」を越えた歴史記述の枠組みの提供が可能になると考える。

旧ユーゴスラヴィアの事例は、先に述べた軸のうち超ナショナル／ナショナルの間の重層性を示唆している。超ナショナルな視点は、たんに無限に広がる国家の外に向けられる視点という意味ではなく、国家を取り巻くいくつもの地域的枠組みが重層的に構想されるなかでの視点である。ユーゴスラヴィアの場合には、歴史の実体としての連邦が存在したがゆえに、これを無視してナショナル・ヒストリーを完結させることはできない。ユーゴスラヴィア時代をナショナル・ヒストリーのなかでどのように語るのか、それを語るには第二次世界大戦をめぐる多くの歴史的記憶の難題についても立場を明示的にしなければならぬ。旧ユーゴスラヴィア各国ごとの歴史教科書にみられる記述の変化ならびに各国間の相

違は、政治と歴史認識の関係をきわめて明確に示している。ここで興味深いのは、歴史家もかわる歴史教科書プロジェクトのなかで、こうした歴史認識の変化を歴史家自身がどのように受け止めているのかということであろう。政治と歴史認識の関係が、これほどあからさまに認められるこの地域において、歴史家は学問分野としての歴史研究の正当性をどう担保しているのか。

旧ユーゴスラヴィアに限らず、バルト三国にしても、フィンランドにしても、この特集で取り上げる国々の歴史家は、政治と歴史の間の危うい関係を常に意識せざるをえなかった。いや、歴史家に限らず、これらの国々の人々はそうした関係を実感してきた。とはいえ、そうした歴史認識が、人々の行動や選択に必ずしも直結するわけではないということを示そうとする研究もある^{*3}。そうした研究では、個人の歴史的経験が集団としての歴史認識からずれていることが明らかにされている。すなわち、歴史認識がアイデンティティの構築において重要な土台となり、それがゆえに、衝突する歴史認識を有する国家間、ないし集団間での安定的な関係構築が難しいという議論に異議を唱えるものである。そうした試みに対し、本特集ではむしろ、歴史認識と政治的現

実の関係こそが歴史的認識を常に作り直していく過程であることを認めることにより、アイデンティティ構築の重要な要素の一つである歴史的記憶もまた変化に開かれていることを明示することで、対外政策あるいは国内の他者を対象とする政策上の選択の際に固定的な国家ないし集団アイデンティティが作動すると見る立場に疑問を呈することを念頭においていたものである。

●注

*1 第二次世界大戦中およびソ連時代に起きた人道的に對する犯罪を学術的に調査するために設置された国際委員会。

*2 ヤラウシュは、こうした物語と物語の間の一貫性及びその関係性の決定というヨーロッパ史の一つの形に加え、国家を越えた、あるいは下部単位の相互交流、相互依存関係に着目した「トランスナショナル・ヒストリー」という形も提示している (Jarusch and

Lindenberger 2007)。

*3 たふマツ (Aalto 2003)。

●参考文献

- 橋本伸也 (二〇一三) 「旧ソ連地域における歴史の見直しと記憶の政治——バルト諸国を中心に」 『歴史科学』 二〇六 一〇—三〇頁。
- Aalto, Pami (2003) *Constructing Post-Soviet Geopolitics in Estonia*. Routledge.
- Berg, Eiki and Piret Ehin, eds. (2009) *Identity and Foreign Policy: Baltic-Russian Relations and European Integration*. Ashgate.
- Eurozine Editorial (2005) *European Histories: Towards a Grand Narrative? Eurozine*.
- Jarusch, Konrad H. and Thomas Lindenberger (2007) *Conflicted Memories: Europeanizing Contemporary Histories*. New York and Oxford.
- Mälksoo, Maria (2010) *The Politics of Becoming European: A Study of Polish and Baltic Post-Cold War Security Imaginaries*. London and New York.
- Snyder, Timothy (2005) *Balancing the Books. Index on Censorship*, 34 (2).

●付記

本特集は、北海道大学スラブ研究センター平成二十二年共同利用・共同研究拠点公募プログラム研究「ロシア・

東欧地域における領域性認識と歴史表象の関係」の研究成果の一部である。

(こもり・ひろみ／早稲田大学教育・総合科学学術院)